

2025 年度
事業計画書

2025 年 3 月
学校法人 松山東雲学園

目 次

1. 法人計画の概要

(1)設置する学校等	1
(2)入学者数等の計画	1
(3)教職員数等の計画	1
(4)役員・評議員数等	2

2. 事業計画の概要

(1)主な事業	2
(2)大学・短期大学	3
(3)高等学校・中学校	13
(4)認定こども園	16
(5)しののめ広場たんぽぽ	17
(6)松山東雲学園児童クラブ	18

3. 2025 年度予算編成方針及び予算の概要

(1)2025 度予算編成方針	19
(2)2025 年度予算の概要	19
資金収支計算書	21
事業活動収支計算書	22
事業活動収支の構成比率	24

1. 法人計画の概要

(1) 設置する学校等

- ① 松山東雲女子大学[開学年月:1992(平成4)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
学 長 高橋 圭三
学部等 人文科学部 心理子ども学科
[子ども専攻、社会福祉専攻(2024年度心理福祉専攻より名称変更)、地域イノベーション専攻]
- ② 松山東雲短期大学[開学年月:1964(昭和39)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
学 長 高橋 圭三
学 科 保育科 現代ビジネス学科 食物栄養学科
- ③ 松山東雲高等学校[開校年月:1948(昭和23)年4月]
所在地 愛媛県松山市大街道3-2-24
校 長 染田 祥孝
課程等 全日制課程 普通科
- ④ 松山東雲中学校[開校年月:1947(昭和22)年4月]
所在地 愛媛県松山市大街道3-2-24
校 長 染田 祥孝
- ⑤ 松山しのめ認定こども園[開園年月:2024(令和6)年4月]
所在地 愛媛県松山市桑原3-2-1
園 長 田中 洋子

(2) 入学者数等の計画 ※2025.1.27現在

2025年度入学予定者数・在籍予定者数

(単位:名)

部門	収容定員	在籍予定者数	入学(募集)定員	入学予定者数
大 学	420	248	80	70
短期大学	470	300	220	130
高等学校	420	325	90	73
中 学 校	150	128	50	55
認定こども園	175	171	—	—
計	1,635	1,172	440	328

(3) 教職員数等の計画

① 専任教職員

- (ア) 大 学:23名(学長1名、教授7名、准教授8名、講師7名)
(イ) 短 期 大 学:18名(教授7名、准教授9名、講師1名、助教1名)
(ウ) 高 校 中 学:33名(校長1名、教頭2名、教諭30名)
(エ) 認定こども園:20名(園長1名、主幹教諭2名、保育教諭15名、栄養士2名)
(オ) 事 務 職 員:36名(大学・短期大学32名、高校・中学2名、認定こども園2名)

② 非常勤教職員

前年度実績等を勘案して設定

(4)役員・評議員数等

	2025 年 5 月 1 日現在	定時評議員会終結後
理事数	9 名 (理事長・外部理事 3 名含む)	9 名以上 10 名以内 (理事長・外部理事 2 名以上を含む)
監事数	2 名	2 名
評議員数	23 名	11 名
会計監査人	-	1 名

2. 事業計画の概要

(1)主な事業

①特別予算事業

(ア) 法人

- ・ワークフローシステム導入
- ・施設拡充引当特定資産・減価償却引当特定資産への繰入
- ・有価証券の購入

(イ) 大学・短期大学

- ・本館トイレ改修工事
- ・本-3-1教室映像機器更新
- ・奨学金クラウドシステム導入
- ・学生募集システム「info Cloud」の導入
- ・D 館・実習棟・本館のコンデンサ・遮断機取替工事 (PCB 廃棄物処理)

(ウ) 高等学校・中学校

- ・空調設備更新工事
- ・本館エアフィルター及びエレメント交換
- ・グラウンド不陸調整工事
- ・音声応答対応電話設備の設置

(エ) 認定こども園

- ・a 棟屋外階段補修工事
- ・洗濯機購入、給食室シンク入れ替え工事

(2)大学・短期大学

大学・短期大学では、各学科及び各執行部等の事業計画について示す。

① 心理子ども学科

(ア) 学修者主体の学びの実現

正課の客観的評価のみならず、学生の正課以外での活動も評価できるように DP 到達度評価シートを改正し、ディプロマサプリメントとしても活用できるようにする。

(イ) 高大連携、リカレント教育を通じての学生募集活動の強化

高校生や社会人に向けた教育教材の作成に取り組む。これに合わせて、中学生に向けても相応の取り組みを行う。

② 保育科

(ア) 保育科の取り組み概要・目標

保育関連のイベント・研修・OC 等において、教員全員一丸となって定員充足を目指している。また、高校生だけではなく、学び直し、リカレント(委託生)など社会人へも広報活動を行っている。これらの取り組みを実現化するために、保育科の魅力である「学生を大切に育て、社会に出た後も支える面倒見の良さ」を学科会等で再確認をしている。

また、現場の先生方との有用な人間関係を構築している木曜研究会・保育実践講座なども継続的に実施している。

目標数 入学者： 定員充足 90%
 在学生： 退学抑止 100%
 教 員： 人材確保・定着

(イ) 3 年コースの設置

最短の 2 年間で2つの資格取得を目指す学科が特徴ではあるが、近年の学生の実態から、ゆとりをもって学びを深めたり(社会人を含む)、経済的にもゆとり時間を有効に活用したりできる大学生活を送れるよう 3 年過程で修了するコースを設置する。

(ウ) 学生支援

学習困難な学生に対する履修計画の支援や資格取得に向けた履修計画などについては、学科等で情報共有を行い、アドバイザーや教務担当者が中心となり支援を行う。

入学して、学生が大学生活を充実させ、楽しめるような学科独自の行事などを通して、卒業時に「入学してよかった」「通わせてよかった」と学生からも、ご家族からも信頼されるような支援を行う。

(エ) 教職員の質の向上

学生の質に応じた授業運営方法を保育科教員で共有し、多様なニーズや学修困難な学生に対する個別の配慮や対応の強化を行う。そのために、授業改善アンケートや学生からのフィードバック等を分析し改善につなげる。

研究費獲得のため、週1日は研究日を設定し自己研鑽に務める。

③ 現代ビジネス学科

(ア) 注力する事業

現代ビジネス学科では、中期計画のうち〈教育分野 学修者主体の学びの実現〉項目のアクションプランに挙げた「科目間横断型プログラム～Genbi プロジェクト」を軌道に乗せることに注力したい。

このプロジェクトは、学生の主体的な学びとチームビルディングを主眼にしたものであり、積み上げてきた学びを横断的に活用し、協力企業のニーズや社会の課題を総合的に解決あるいは解決提案をするビジネスの実践である。2025年度入学生よりカリキュラムに組み込み、「科目間横断型プログラム～Genbi プロジェクトⅠ・Ⅱ（選択科目）」として円滑に進めるにあたり、重点事業予算申請をしている。

また、学生たちの活動成果の公表は、学生各人の実績になるだけではなく、現代ビジネス学科の学びを入学志願者層に向け発信することにつながる。さらには、産学官との連携をして実施するプログラムであることから、〈学生募集分野 外部環境分析を踏まえた教育内容の見直し〉項目のアクションプランに挙げた、「専門分野の柱を明確にしたカリキュラムを構築する」ことに発展することが見込める。

(イ) 継続する事業

次の事業は既に実施し目標達成しているが、継続して実施できるように学科会議等で半期ごとに確認していきたい。

- a 〈教育分野 研究支援体制の充実〉項目：授業を設定しない日を設ける
- b 〈学生支援分野 合理的な配慮が必要な学生への支援〉項目：合理的な配慮が必要な学生の社会的障壁を取り除くことにより、安心・安全な学生生活を送り、修学的な成長につなげるような支援を実施する。
- c 〈学生募集分野 リカレント教育の推進〉項目：「しののめ+」の開講講座を積極的に実施する。
- d 〈学生募集分野 高大連携の推進〉項目：「高等学校への出前授業や高校生との共同研究を実施する。

(ウ) 課題事業

〈学生募集分野 新規市場開拓〉項目の、「社会人のための履修証明プログラムを新たに構築する」、「国内留学生（県外から愛媛県内の高等学校に進学している生徒）のいる学校へ募集案内をする」のうち後者は、学科単独で事業展開をするよりも学校全体での展開が必要であると考え。まずは、同様の事業計画を提示している学科および入試課と協働で、事業展開ができるように働きかけたい。

④ 食物栄養学科

(ア) 3年コースの設置

ゆとりをもって栄養士の学びを深めたい方（社会人を含む）、経済的に自立した大学生活を送りたい方、免許取得をめざしキャリアアップを図りたい方などを対象に、従来2年間で修業するところを3年過程で修了できる学び方として3年コースを設置する。

(イ) 地域密着型教育

企業や自治体と連携を図って、地域課題解決を目的とした継続的な取組みを実践することで「東雲力（自ら考える力・挑む力・つながる力・やり遂げる力）」の涵養を図り、地域に貢献できる食のスペシャリストを養成する。

(ウ) リカレント教育の推進

愛媛中央産業技術専門校からの委託生の安定的確保と定員枠の増加、高度教育訓練給付金制度の安定的確保及び利用拡大など長期履修制度などもあわせて、社会人の学び足しや学び直しを支援する。

(エ) 高大連携の推進

食物栄養学科の多彩な学びをいかし、将来のキャリアを考えるきっかけ作りや大学での学びに対する理解を深めることを目指して、積極的に推進していく。近年、防災食やスポーツ栄養に関する需要が高まっている。

(オ) 新規市場の開拓

2025年度以降、今治明德短期大学ライフデザイン学科食物栄養コースが学生募集を停止することより、東予方面の学生や、県外学生に向けた愛媛・瀬戸内の食の魅力、健康に関するアクティビティを活用した募集活動を準備していく。



⑤ 教務

中長期目標とする「満足度の向上を通して選ばれる大学へ」の実現に向け、2025年度においては、以下の事業を計画している。

(ア) カリキュラム検討(特に共通カリキュラム)

2026年度のカリキュラム編成に向け必要に応じ、2025年度中に検討する。

(イ) 本学の特色のある学び(資格取得)の支援

学生満足度向上、学修者本位の教育実現のため、資格取得等を奨励する。

(ウ) 遠隔授業の運営について

多様化している学生の満足度向上のため、2024年度に整備したルールに基づき運用する。

⑥ 学生支援

(ア) 学生生活を快適かつ安全に送るための支援

- a 学生を取り巻く、さまざまなトラブルや事故等を未然に防ぐための支援を強化する。
- b 学生が抱える心身の問題について保健室とカウンセリングルームとの連携を強化し支援する。

(イ) 学生の満足度向上

- a IR推進委員会と連携して実施するアンケート調査や聞き取り等を通じて学生の意見を収集し、学生に寄り添った支援の提供をする。
- b 学生の「やりたい・なりたい」の応援活動を行い、学生の居場所、学生のコミュニティの活性化に尽力する。

(ウ) クラブ活動の質の向上、活発な活動の促進

- α 各クラブの状況を把握し、スポーツ特待生規程、強化クラブ基準等の見直しを行う。

(エ) 合理的配慮の円滑な実施

- α 専門的な知見に基づいた支援計画を立てることが出来るよう支援の流れの見直しや研修を行う。

(オ) 充実した異文化交流プログラムの実施

- α 学生の安全が守られ学びにつながるよう、危機管理を意識した日本人学生の海外留学を実施する。

⑦ 大学事務局

(ア) 通常

用紙代、印刷機消耗品、コピー機カウンター料にかかる費用の削減するためにペーパレス化への取組を強化する。

(イ) 事業計画

新システム運用について慎重な協議を継続する。現在運用している学務システムを構成している開発ライブラリのバージョンアップを実施する。

(ウ) 重点項目

2024 年度学生募集の新たな視点としてプレスタートをきった『チームビルディング』。その取組が本学に根付き、学生たちの主体な学びや生き生きとした活動が地域へと広がり、本学が地域社会から必要とされる大学となるよう、この教育プログラムを成功させる。

⑧ 入試

(ア) 学生募集

- a 学生主体のオープンキャンパスへの転換

チームビルディングの導入により、学生が主体となり本学の魅力を効果的に発信できるオープンキャンパスを実施することで、参加者の出願比率を向上させることを目指す。具体的には、実施回数や、学生がやりたい内容、学生推薦の模擬授業の実施などプログラム全般を見直すと共に、新システムを導入し参加者へのアプローチを計画的に実施する。

- b オープンキャンパスにおける保護者へのアプローチ

オープンキャンパス時に、入学校決定のキーマンである保護者が安心できるシーン（娘の入学後の姿）をイメージすることにより、不安を払拭し、強力な推薦者となってもらう。

- c 新サイトからの中高生・新規しののめ応援団の獲得

2024 年 12 月下旬公開の新サイトから東雲の魅力発信を積極的に行い、さまざまなステークホルダーをしののめファンにしていく。

- d SNS・WEB 広告による学生募集

公式 Instagram からの動画をメインとした発信を継続的に行い、閲覧、フォロワー数を向上させ、本学の認知度を上げる。WEB 広告は主に学科・専攻の学びを発信する LP を制作し、年間を通して配信しながら、データ分析により原稿修正を繰り返すことで、公式ホームページへの流入者を獲得する。

- e 社会人を対象とした広報の拡大
ハローワークとの連携をさらに密に行うことで、社会人のニーズや動向を把握する。それをもとに社会人向けのパンフレットの制作や愛媛県内のみならず県外からの入学者も視野に入れた募集を展開し、社会人入学生の拡大を目指す。
- f 入学予定者・入学候補者の横の繋がり作りに寄る波及効果狙い
在学生が主体となって行う入学予定者イベントやオープンキャンパスで縦・横の繋がりを作り、入学後の学生生活を具体的にイメージしてもらい入学校決定の決め手にする。

(イ) 入学者選抜

- a 入試区分・評価方法の改革
主に総合型選抜における入試方法、社会人や合理的配慮が必要な受験生の評価方法、入試科目等について検討する。

(ウ) 高校の訪問対象を目的別に細分化し、接点を接面として再構築

- a 出張講義、総合的な探究の時間支援プログラムの内容厳選・充実
これまで実施してきた高大連携事業について、事業実施高校からの入学者数の動向を検証し、実施方法や学生募集に繋がる効果的なプログラム内容を検討する。その内容を踏まえて高校訪問等により各高校の教育内容（コース別）にそった提案を行い、実施校から最終的には出願数の増加を目指す、まずはオープンキャンパスへの参加者の増加を目指す。
- b 高校と面でのつながり
複数の進路指導教諭、3年生クラス担任、教科主任(情報・家庭等)、関連クラブ顧問等、さらに「進路」以外の話題を積極的に拾う。

(エ) 新規市場の開拓

- a 連携短期大学からの編入学生の募集（大学）
学生へのガイダンス実施方法の見直しや短期大学生のご家族への情報発信を積極的に行い、編入学志願者数の増加を目指す。
- b 地域イノベーション専攻の3年次編入学生の募集開始
「社会課題をデジタルの利用で解決する」地域イノベーション専攻を、学内外のすべての学科から編入学募集する。
- c 大学への編入学を見据えた学生募集（短大）
管理栄養士養成校の編入学指定校枠を始め、現代ビジネス学科からも4年制大学への3年次編入学指定校先の新規獲得を行い、その情報発信を積極的に行う。
- d 3年制コースの学生募集（短大）
短期大学における長期履修制度を3年制コースとして明確にし、その具体的な内容とメリットについてパンフレットやホームページにて広報を行い、学生募集の拡大に繋げる。

⑨ キャリア支援

(ア) 全学科・専攻の就職率 100%及び進路決定率 90%を目指す。

(イ) ルーチン業務の省力化

- a 業務負担の大きい求人入力等の業務を見直し、ルーチン業務の省力化を図る。捻出できた有効な時間を学生へのさらなる就職支援に充てる。

(ウ) 学生に寄り添った支援体制の構築

- a 学生一人ひとりに対しきめ細かい支援の実施
- b キャリア支援課の環境整備(学生が利用したくなる空間作り)
- c 公的な相談窓口(ハローワーク・愛ワーク・若者サポートステーション等)との連携
- d 要支援学生への就職支援体制の強化、関係組織との連携

(エ) 様々なプログラムへの学生動員

- a キャリアプログラム・ガイダンス等の学生参加率を向上させる。任意参加のプログラムには限界もあるため、各学科・専攻のゼミ時間等を有効活用する。
- b インターンシップ・オープンカンパニー・合同企業説明会等、直接足を運んで人事担当者と話すことや職場体験をすることの意義を伝え、参加率を向上させる。

(オ) 学生募集及び学園の収益増に努める(編入等、女子大への内部進学者の推進等)

(カ) リカレント教育の推進

- a 卒業生・地域社会に対し、学び直し学び直し支援を行う(人財バンク・しののめプラス・履修証明プログラム・子育て支援員研修等)

⑩ 図書館

図書館では、学生の学修を支援するため以下のような取り組みを実施し、学生のための図書館を目指している。

2025 年度は、女子大学・短期大学の全学科においてノート PC 必携化がスタートする。ノート PC を図書館内に持ち込んで利用しやすいように環境を整備する予定である。

(ア) 図書館の学修支援と利用促進

- a ガイダンスの実施
 - (a) 新入生図書館オリエンテーション 4 月～6 月
 - (b) 文献検索ガイダンス 依頼により適宜
- b 企画展示
 - (a) 「学生生活応援図書」
 - (b) 「レポート・論文の書き方関連図書」
 - (c) 「前年度貸出・閲覧ランキング上位の本」
 - (d) 「文学賞・話題賞を受賞した本」
 - (e) 「クリスマス関連図書」
 - (f) 「人間力 UP の本」
 - (g) 「ブックハンティングに行ってきました」
 - (h) ミニ展示
 - (i) 「季節のおすすめ絵本」(附属こども園とのコラボ企画:年 5 回)
- c 図書館内で利用可能なノート PC の貸出

- d ラーニングコモンズ利用予約情報の提供
- e 購入希望図書の所蔵紹介
- f スタンプカードの実施
- g 図書・雑誌等の計画的な処分および書架スペースの環境整備
- h 国立国会図書館デジタルコレクション図書館向けデジタル化資料送信サービスの周知・実施
- i 授業とのコラボ:学修成果物の展示

(イ) 学生のためになる選書の実施

- a 継続購入図書を見直し、購入希望図書を中心に主体的な選書を実施
- b シラバスに紹介されている参考図書を積極的に購入し、学修をサポート
- c ブックハンティングによる購入希望図書の選書推進
- d 各学科・専攻において購読している学生用図書および学術雑誌の見直し
- e 学科・専攻関連の資格関連図書の購入

(ウ) 紀要・研究論集の公開

過去の紀要論文の登録を順次行っていたところだが、2024 年 9 月の JAIRO Cloud システムアップデート以降の動作が安定していないため、論文データの追加登録を見合わせている状況である。

松山東雲女子大学人文科学部紀要第 28 巻(2019.3)から第 33 巻(2024.3)および松山東雲短期大学研究論集第 50 巻(2019.3)から第 55 巻(2024.3)は、公開完了している。

⑪ 紀要・研究論集委員会

本学における紀要および研究論集は、本学教員の研究活動、教育活動を発表し、広く発信するための基幹媒体としての位置づけにある。現在は、リポジトリによる電子版での発行となっているが、編集作業を印刷会社に依頼することにより、正確で信頼度の高い編集と、相応の体裁を実現することが可能となる。

松山東雲女子大学人文科学部紀要 第 35 巻

2023 年度の投稿件数は 7 件であった。2025 年度は 8～10 件投稿件数を想定して予算を立案している。

(中期計画の 2025 年度目標値 9 件)

松山東雲短期大学研究論集 57 巻

2023 年度の投稿件数は 8 件。2025 年度は 8～10 件投稿件数を想定して予算を立案している。

(中期計画の 2025 年度目標値 9 件)

投稿者は、文書はテキストデータ、図表/写真などについては PDF 形式などを電子媒体で提出することとしており、印刷会社の編集コストを抑えつつ、仕上がりの正確性を担保することができる。

⑫ キリスト教センター

キリスト教センターは、キリスト教精神に基づく教育を学生生活の中で実践することを目的としている。その一環として、毎週火曜日に「チャペル・アワー」を運営し、学生が聖書を学び、賛美歌を歌い、祈りを捧げる機会を提供している。

チャペル・アワーでは、キリスト教会の牧師や外部のゲストスピーカー、学内の教員、宗教主事など、多様な講師による講話を聴くことができる。また、学生がキリスト教を知的に学ぶことで、文化・芸術・思想に対する理解を深め、人生において重要な価値観を育む場ともなっている。

さらに、学生が主体的に関与できるよう、奉仕者を募り、賛美(聖歌隊・伴奏)や司式(会の進行・聖書朗読)を担当する実践的な学びの場を設けている。本センターは、大学の開かれた学びの場として、松山しのめ認定こども園との連携を進めるとともに、地域社会にも開かれた活動を一層推進していくことを目指している。

⑬ 情報メディアセンター

情報メディアセンターでは、学内の情報システムに関連した様々な業務を取り扱っている。情報システムについては年次計画を策定し計画的に更新を行うことで、学生・教職員の利便性の向上、セキュリティの維持に努めている。2025 年度は、女子大学・短期大学の全学科の入学生でノート PC の必携化(BYOD)がスタートし、学内に Wi-Fi 接続される端末数が増えることが予想される。また、2020 年度に整備したネットワーク機器の耐用年数の終了が近付いていることから、次のネットワーク機器更新の計画を行う予定である。

(ア) 情報教室

- a 授業に支障がないように設備を維持管理
- b BYOD に向けた教室環境の整備計画
- c 永続版 Office から Microsoft 365 への移行計画

(イ) ネットワーク・サーバー環境

- a Vmware サーバー基盤環境の今後の整備計画
- b 学内のネットワーク環境の調査および改善の実施
- c eduroam 環境整備

(ウ) 業務システム

- a 事務用基幹システムの更新
- b 事務用 PC の計画的な更新

(エ) 情報セキュリティ

- a サイバー攻撃に対する防御力の強化
- b WSUS にかわる Windows パッチ適用管理の検討
- c 情報セキュリティに関する研修会の実施
- d 学内ネットワークに接続する全ての端末調査の実施

(オ) Web サイト

- a Wordpress サイトの継続的なセキュリティアップデート対応
- b サーバ証明書の定期的な更新

⑭ 自己点検・評価委員会

(ア) 令和 7(2025)年度 自己点検評価書を作成し、ホームページに公表する。

(イ) 日本高等教育評価機構へ改善報告書を提出し、ホームページに公表する準備を整える。

(「適合」の認定を受けた翌年度(2024 年度)4 月 1 日から起算して 3 年以内(2026 年度)の 7 月 1 日から 7 月 31 日までに提出が必要)

⑮ 防火・防災管理委員会

(ア) 目的

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学・松山しののめ認定こども園における防火・防災管理業務の効果的な計画の立案及び推進を図ることを目的とする。

(イ) 事業計画

- a 防災訓練の実施(前学期・後学期 各 1 回)

- b 防火・防災管理委員による防災管理点検の実施(11月・3月)
- c 防災用品の整備・充実
- d 防災自主点検の実施
- e 防火・避難施設、消防用設備等の点検・維持管理

⑩ 松山東雲教育実践研究センター

(ア) 本学における教育研究の推進・教育の質向上に資するため、研究助成を行う。

(イ) より多くの教育研究に資するため、研究タイプAの採択がなく、他に甲乙つけがたい研究申請がある場合は、外部審査員申請書添削指導料(134,000円)、外部審査員直接指導料(23,000円)を研究タイプC(1件分123,000円)の研究助成金とする。

⑪ 総務

(ア) 2025年度は、以下の事業を計画している。

- a 学園運営の支援
- b 施設老朽化への対策(施設整備計画の策定及び実施)
 - (a) 空調設備の更新
 - (b) 老朽化建物の整備計画策定(清雅館、ピアス館、100周年記念館)
- c 各種行事の円滑な実施
- d 改正私学法に準拠した理事会及び評議員会運営

⑫ SD委員会

(ア) 教学マネジメントを支える基盤とするSD委員会は、学修者本位の教育の実現に向け、2025年度においては、以下の事業を計画している。

- a FD・SD研修会の実施
学外講師を招聘する研修会は年に2回を予定している。研修会のテーマ、講師の選定はSD委員会にて検討する。
- b 「学生による授業改善のためのアンケート」の実施
前期、後期1回ずつ実施予定。
- c 「学修時間・学修行動調査」の実施
前期に実施予定。

(イ) 松山東雲学園事務職員の知識技能の習得及び能力開発のための職員研修の企画・立案及び実施を目的とする。

- a 事務職員研修会の実施(前学期・後学期 各1回)
- b SPOD研修会への参加
- c SPODフォーラムへの参加

⑬ 経理

(ア) 地域連携・社会貢献の推進

- a 受託事業の実施

(イ) 安定的な学生確保

α 学納金未納による退学者(除籍者)の減少

(α) 高等教育の修学支援制度や日本学生支援機構の貸与奨学金の周知

(b) 学納金の延納・分納制度の周知

(ウ) 研究支援体制の充実

α 研究費、ゼミ費、科研費等の学内ルールの周知(わかりやすさ)

b 経理業務の改善・デジタル化の推進

⑳ 地域連携・社会貢献推進室

(ア) 事業概要

地域社会、産業界(企業)、自治体(愛媛県・松山市・県内市町村)と連携し、学生が学内での学びを活かし広く地域から学びながら課題を発見し、その課題解決に取り組むなど、地域に貢献する活動等を支援する。

(イ) 目標

α 社会連携推進事業

b 寄付金募集事業

c 140周年の寄付金準備開始

d 広報活動事業

e その他

(3)高等学校・中学校

2025 年度の学校目標を、引き続き「心に愛と希望と勇気を ―未来のために今を生きる―」と定め、キリスト教の精神を人格形成の基礎においた女子教育を行う学校として、「徳・知・体」のバランスのとれた、未来を支える人材を育成する。以下にその実現に向けた具体的な内容を示す。

① 【学校生活の満足度向上】(学校経営)

卒業時に「入学してよかった」「通わせてよかった」と信頼され、評価される学校づくりを推進する。そのために、育成を目指す資質・能力や、教育課程の編成及び実施に関する方針を示して学校運営を行う。また、女子教育を軸とする東雲ブランドを構築するため、一人一人の個性を発揮できる大会やコンテストへの積極的なチャレンジを推奨する。

(ア) 数値目標設定及び学校評価、学校評議員会の提案に基づく学校経営の改善

(イ) 個性豊かな体育祭、クローバーデー、スプリングフェスティバル等の学校行事の開催

(ウ) 高校2年生進学コースを対象に設置した「英語コース(選択)」で「英語の東雲」にふさわしい英語教育を充実させていく。

(エ) 中学の「総合的な学習の時間」での茶道(1年生)、華道(2年生)、琴(3年生)の授業実践。高校の「総合的な探究の時間」での茶道・華道(1年生)授業実践、海ゴミの回収ボランティア(2年生)の課外活動の実践

(オ) 中学と高校 1 年生の保健・体育で「なぎなた」の授業を実施

(カ) 部活動ではない様々な大会やコンテストへの積極的なチャレンジを支援(例 高校生クイズ)

(キ) 総合的な探求の時間を 4 単位に増加して(進学コース)「総合芸術(仮称)」で、琴、賛美歌、ピアノなどの実習を取り入れ、大学の幼児教育につなぐ。

② 【授業力の向上】(教科指導の充実)

ICT 環境を整えながら、iPad や Surface を活用した授業や特別活動が充実してきたことを受け、「主体的・対話的で深い学び」の趣旨に沿った授業実践を行うため、教員の授業力の向上を目指す。また、一人一人を大切にする指導を推進するために特別支援教育を拡充する。

(ア) 身に付けさせたい力及びその方法の明確化と授業充実

(イ) ICT 教育の展開(iPad や Surface を活用した分かる授業の研究、ICT を活用した焦点授業の実施)

(ウ) 2024 年度の研究会の成果を踏まえ、研修授業による授業の改善とスキルアップ(全教員が研修授業を実施し、各教科を中心に、授業反省会を行う。)を図る。

(エ) 生徒による授業評価の活用(年2回)し、課題を共有することで、生徒目線での授業の感じ方、在り方について学び、改善に結び付ける。

(オ) 特別支援教育の充実(特に、高校における特別支援教育の強化、愛媛県教育総合センター、愛媛大学等と連携してのケース会議の継続、特別支援教育コーディネーターの指名と組織強化、個別の指導計画の作成)

(カ) 校内情報セキュリティ対策の強化と生徒のスマートフォンの使い方指導やトラブル対処法に関する研修

(キ) 生徒一人1台の PC 利用に対応するソフト・ハード面の準備と、感染症等による休校に即応できるタブレットを用いたリモート授業の研究及び自学自習教材の導入による家庭学習の充実と学力伸長

(ク) 英語検定や漢字検定などの資格取得に積極的に取り組む。(2024 年 英検 1 級合格)

③ 【進路指導と人間性育成】

(ア) 進路指導

新科目の理解と評価を中心に、新教育課程のさらなる研究を進めるとともに、知識や技能の定着だけでなく、大学入試に必要な読解力・思考力・判断力を育成するためのプログラムを全校体制で進路保障の取組について検討・実現する。また、中学・高校の6年間を通したキャリア教育を系統的に推進する。

- a 「総合的な探究(学習)の時間」を利用して、大学からの出張講義などを行い、自ら問題を見つけ、協働して解決までのプロセスを探究していこうとする態度を育て、経験を積ませる。また、「問いを立てること」に特化した探究プログラムを充実させ、スキルアップを図る。(3年目)
- b 本校の特質を生かし、6年間を見通した進路指導計画、キャリア教育を充実させ、実施する。中学2年生は「職場体験(インターンシップ)」、中学3年生と高校1年生は松山東雲女子大学・短期大学のキャンパスツアー、高校1・2年生は松山東雲女子大学・短期大学教員による特別授業の開催、高校2年生は本校で開催する県内大学・短大・専門学校の説明会の充実等、これまで以上に生徒や保護者のニーズを取り入れる。
また、広く高校1～3年生を対象に「高大接続プログラム」として「単位の先取り修得」講座を継続して行い、充実させていく。加えて、松山大学や愛媛大学への転学の制度についても周知していく。
- c 読解力・発表力・表現力育成のプログラム実施(校内日本語弁論大会、マドンナレシテーションコンテスト校内選考会、クローバーデイ、スプリングフェスティバルにおけるブックトーク等を利用した発表力の育成)
- d 英語力向上への取り組み(GTEC や英語検定対策の強化、各種スピーチコンテスト、英語キャンプへの参加)(2024年 マドンナレシテーション2位 スピーチコンテスト優秀賞)
- e 進路指導委員会の充実によるきめ細かい進路指導(総合型選抜、学校推薦型選抜の研究と活用、また、従来の指定校推薦における選考規準の見直し、各生徒のポートフォリオ作成の準備。大学共通テスト直後に生徒が志望する大学と学部・学科について全校体制で検討会を実施)
- f 総合的な探究の時間の中に「健幸(仮称)」の領域を設け、精神的な面と身体的な面とを合わせて、より健康に、たくましく生きていく力を養っていく。「食」に関する講座を設け、短大の食物栄養学科につなぐ。

(イ) 部活動等の活性化

部活動は技術や技能の向上だけでなく、生徒の心身の成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしている。このような観点から、安全かつ効果的な指導を目指すとともに、体罰・ハラスメント等の不祥事の根絶に万全を期す。

- a 県代表、四国代表となる部活動を育成し、全国大会での入賞を目指す。
- b 生徒の希望する活動を同好会として認めるなど、自発的な活動への助言や支援を行う。
- c 女子力向上プログラム(部に類する活動への補助事業)の強化に昨年度以上に努める。
- d 部活動における体罰・ハラスメント等の防止の徹底し、保護者に納得・安心してもらえる部活動経営と情報発信を行う。

(ウ) 大学理解の機会拡大

松山東雲女子大学・短期大学との連携を中心に、大学、短大への理解を深めさせる。さらに、これを基盤として、自らの進路開拓に対する意欲を喚起させる。

- a 松山東雲女子大学・短期大学の良さや強みを理解させることで入学希望者を確保
- b 高校1、2年生に対し、松山東雲女子大学教員及び・短期大学教員の出張講義を実施(年間15回以上の実施)
- c 高校2年生に対して愛媛大学・松山大学・松山東雲女子大学・短期大学、専門学校の教員による説明会を引き続き本校で開催する。(11月実施)
- d 高校1年生全員の秘書検定受検と短期大学教員による対策講座の開講(12月、1月実施)
- e 松山東雲女子大学・短期大学進学希望者に対する「高大接続プログラム」として始めた「単位の先取り修得」講義を継続して行い、同大学・短大に進学する優位性について周知し、定着させていく。
- f DX分野や食物栄養分野については、これまで以上に大学・短大の支援をいただき、早期から、該当学科に対する興味・関心の醸成を図る。

④ 【選ばれる学校づくり】(生徒数の確保)

松山東雲中学・高校の女子校としての意義及び生徒の努力や成果を知ってもらう。そのために、効果的な情報発信に努めるとともに、広報活動を一層強化する。

- (ア) 学校案内の冊子・オープンスクール等で本校の特色をアピール
- (イ) 魅力あるホームページ(「校長室便り」「今日の東雲」Official Instagram 等)の充実
- (ウ) 小学校・中学校・塾訪問の強化
- (エ) PTA・同窓会・地域社会・地元企業と連携して「門前まつり」等の魅力ある行事への積極的参加
- (オ) 高校入試の時程を県立高校と同様にし、中学入試に英語を加えたことによる効果を調査・検証し、継続した入試問題の質の向上を図る。
- (カ) 小学生対象のレシテーションコンテストを実施し、「英語の東雲」をアピールする。
- (キ) 「通信制」の設置に向けて検討を開始する。(2026 年 4 月開設を目指す。)
- (ク) 留学を希望する生徒への支援を強化する。

(4)松山しののめ認定こども園

2024 年度より、幼保連携型認定こども園に移行し『松山しののめ認定こども園』として出発した。今後もこれまで築いてきた保育方針を継承し、「のびのび遊び すくすく育つ」～今をめいっぱい生きる子どもたちに豊かな生活を～とのスローガンのもと、子ども一人ひとりが自分を表し、いきいきとめいっぱい遊ぶ園でありたいと思う。そのために今、私たちが大切にすべきことは、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添い、愛されていることを子ども自身が実感できるかかわりをする、豊かな経験ができる環境を整えることである。保護者の就労の有無や就労形態による保育時間の多様性に対応した丁寧なかかわりを心掛け、0 歳から 6 歳までの一貫した保育・教育の統合的な提供を行い、安全で安心な生活を保障する。保護者や地域の方々と共に子どもたちの育ちを支え、伝え合い、一緒に喜び合うことができる温もりのある園となることを目指す。

① 保育方針と保育内容の確認と充実

- (ア) 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、愛されていることを自身が実感できるかかわりをする
- (イ) 自分の気持ちを表し、自分で遊びを見つけ、行動できる子どもの姿を支える
- (ウ) 0 歳から 6 歳までの育ちにに応じた豊かな経験ができる保育環境を整える
- (エ) 多様な利用時間に応じた一人ひとりの一日の生活リズムの保障をする
- (オ) 全教職員が一人ひとりの子どもの育ちを支え、一緒に喜び合う

② 教職員の質の向上

- (ア) 教職員同士の交流と助け合い
 - a 情報交換、学びの時や場を共にする
 - b 情報共有をする
- (イ) ICT の有効活用
 - a 保育計画・内容・振り返りを共有
 - b 情報共有
 - c オンライン会議の活用
- (ウ) 研修計画における研修会や講演会等に参加できる時間の確保と事後の共有
- (エ) キャリアアップ研修の計画的受講（処遇改善Ⅱの運用）
- (オ) 計画的な人事評価と面談の実施

③ 安全で安心できる園生活

- (ア) 危機管理マニュアル・フローの共有
- (イ) 危険に関する安全教育や点検・対策の実施
- (ウ) 保護者への安全教育の説明と協力依頼
- (エ) 年間を通じた避難訓練の実施と振り返り
- (オ) 施設の計画的な修繕（テラスへの外階段・門や塀のセキュリティ対策）

④ 地域に選ばれる園として

- (ア) 魅力ある園づくり
 - a オーガニック給食の提供
 - b 四季折々の自然豊かな環境
 - c 保護者や地域の方々と共に支え合い、育ち合う園
- (イ) 地域子育て支援事業「たんぽぽ」や児童クラブ、大学との連携
- (ウ) 園生活の様子や子育て支援事業の情報発信

⑤ 今後を見据えた園の在り方を探る

(ア) 社会情勢の変化や保護者のニーズの把握

- a 持続可能な安定的な利用定員の再構成
- b 1歳児の保育室の拡充

(イ) 人事体制計画

- a 次世代を担う人材育成
- b キャリアパス設計
- c 副主幹、専門リーダー、職務分野別リーダーの任命(処遇改善Ⅱ)
- d 必要な人員配置の充足
(土曜日出勤による振替休や病気等の欠勤、休憩時間の代替え等の人員の確保)
- e 配慮を要する子どもに応じた加配人員の確保

(ウ) 働きやすい勤務体制による教職員の定着

(5)しののめ広場たんぽぽ

地域の子育て支援機能の充実を図るために、松山市から交付される補助金により子育てひろば運営事業を実施する。保育者養成を行っている本学だからこそできる地域貢献であり、地域社会との共生のためにこの事業を運営していく。

① 0～3歳の乳幼児とその保護者が安心して利用できる広場の運営

子どもと保護者が遊んだりゆったり過ごしたりできるよう、年齢に応じたおもちゃや絵本を揃え、清潔な環境を維持する。

保護者が気軽に不安や悩みを話せるようにかかわる。また、保護者同士が交流できるきっかけをつくる。

子育て支援講習会(歯科講習など)を開催し、利用者のニーズに応える。

② 相談会の開催

大学の教員による多様な内容の相談会を開催し、保護者の様々な悩みに応える。また、同じ悩みを持つ保護者と話すことで心の負担を減らす。相談会を定期的に開催することにより、身近な相談会として保護者及び地域に定着させていく。

③ 講演会の開催

東雲の保育において大切にしてきた絵本をテーマにした講演会を開催し、子育て支援の充実と活性化を図る。絵本の紹介や選び方、読み聞かせの実演など参考にしやすい内容とし、子育て中の保護者に絵本の役割を伝える。

④ 地域子育て相談機関としての役割

必要に応じ、専門的かつ包括的な相談対応が実施可能であることも家庭センターに、迅速かつ適切に情報共有・連携し、必要な支援につなげる役割を担う。対象の選定をし、必要であれば相談記録を作成して子ども家庭センターへつなげる。

(6)松山東雲学園児童クラブ

① 事業概要

(ア) 児童の安全・安心な居場所づくり(施設整備・衛生管理・危機管理)

α 環境整備と点検、マニュアル等の点検・見直し

(イ) 児童の自主性や協調性を育むための遊びの提供及び生活支援

α 室内外での遊びの提供(大学・短期大学との連携、学生たちとの交流)

β 季節ごとのイベントや特別活動の計画・実施

(ウ) 家庭との連携

α 専任職員の常駐

② 目標

(ア) 健全な児童クラブの運営

α 児童受入

β 大学内施設の活用や学生との関わりの推進

γ 放課後児童支援員やその他資格者(保育士など)の安定確保

3. 2025 年度予算編成方針及び予算の概要

(1)2025 度予算編成方針

中長期目標『盤石なる財政のもと健全経営となる』の実現に向けて、中期計画を推進するための予算を編成する。

① 中期計画に基づく入学者の確保を必達目標とする。

(ア) 大 学： 77 名(子ども 37 名、社会福祉 15 名・地域イノベ 25 名)+編入 10 名

(イ) 短 期 大 学： 208 名(保育 95 名、現ビ 49 名、食栄 64 名)

(ウ) 高 校： 120 名

(エ) 中 学： 40 名

(オ) 認定こども園： 154 名(総数)

② 外部資金等の獲得

(ア) 寄付金・補助金等の外部資金を獲得する。

(イ) 資金運用による収入を獲得する。

③ 予算申請上の留意点

(ア) 中期計画を視野に入れた事業計画書に基づく予算申請をする。

(イ) 継続事業

a 申請者は、各予算項目を精査し、優先度、必要度及び費用対効果等を検証した上で申請する。

b 昨年度に引き続いて実施する事業計画は、その実施方法の改善や複数の業者の見積合わせ等により検討する。

c 新規事業は、前年度までの予算の組み替えを前提とする。

(ウ) 重点事業

a 学内外から高く評価されることが見込まれる諸施策を企画し、各機関ともその計画を予算申請に含める。

(エ) 予算編成時において想定できない突発的な事業

a 必要度及び費用対効果等を勘案し、予備費の範囲内で対応する。

④ 2025 年度末の積立率

(オ) 学園の永続的な教育研究活動を実現するため、56%を必達目標とする。

【全国平均(医歯除く)78.2%】

(2)2025年度予算の概要

① 資金収支予算の概要

(ア) 資金収入

学生生徒等納付金収入は前年度予算に対し 8,544 万円減の 7 億 3,659 万円を計上する。

手数料収入は 118 万円減の 1,001 万円を計上し、寄付金収入は 81 万円減の 390 万円を計上する。

補助金収入は 1,632 万円増の 4 億 9,349 万円を計上する。その主な要因は空調設備更新工事費に対する補助金収入の計上によるものである。資産売却収入は、有価証券の満期償還に伴い、5,303 万円を計上する。付随事業・収益事業収入は 939 万円増の 5,103 万円を計上する。受取利息・配当

金収入は335万円増の4,104万円を計上する。雑収入は1億2,838万円減の659万円を計上する。その主な要因は、退職者の減少に伴う退職金財団交付金の減少によるものである。

前受金収入は1,293万円増の1億4,639万円を計上する。その他の収入は1億9,636万円減の1億9,805万円を計上する。その主な要因は、前年度に実施した引当特定資産の取崩収入の減少によるものである。資金収入調整勘定は1億2,683万円減の1億4,812万円を計上する。その主な要因は、年度をまたいで納入される退職金財団交付金の減少によるものである。

以上により、収入の部合計は、6億6,550万円減の27億2,337万円の計上となっている。

(イ) 資金支出

人件費支出は、人事院勧告等に基づき俸給表の引き上げ改定及び61歳以上の専任教職員に対する処遇改善を計画しているが、前年度予算に対し1億4,656万円減の7億8,889万円を計上する。その主な要因は、退職者の減少によるものである。なお、予算編成の段階において、賞与は未計上としている。

教育研究経費支出は2,977万円増の3億6,976万円を計上する。その主な要因は、D館・実習棟等・本館のコンデンサ・遮断機取替工事(PCB廃棄物処理)費用及び奨学費支出によるものである。

管理経費支出は4,150万円減の7,295万円を計上する。その主な要因は、前年度に実施した企業主導型保育事業整備費補助金返還の減少によるものである。借入金等利息支出は59万円減の89万円を計上し、借入金等返済支出は前年度予算と同額の2,844万円を計上する。

施設関係支出は4,774万円増の8,097万円を計上する。その要因は、空調設備更新工事費を計上していることによるものである。設備関係支出は223万円減の1,051万円を計上する。

資産運用支出は1億7,907万円減の5億5,534万円を計上する。その他の支出は731万円減の780万円、予備費は前年度予算と同額、資金支出調整勘定は前年度予算と同額の780万円を計上する。

以上により、翌年度繰越支払資金は前年度予算と比べ3億6,573万円減の7億6,560万円となり、支出の部合計は、6億6,550万円減の27億2,337万円の計上となっている。

② 事業活動収支予算の概要

(ア) 事業活動収支

事業活動収入は13億4,268万円、事業活動支出15億2,566万円で基本金組入前当年度収支差額は1億8,298万円の支出超過となっている。基本金組入により当年度収支差額は3億65万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は30億5,281万円の支出超過となっている。

(イ) 事業活動収支の区分別収支

学校法人の本業である教育活動収支は、教育活動収入12億6,963万円、教育活動支出14億7,477万円で、教育活動収支差額2億513万円の支出超過となる。

教育活動外収支は、教育活動外収入4,604万円、教育活動外支出89万円で、教育活動外収支差額4,514万円の収入超過となる。教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は1億5,998万円の支出超過となり、経常収支差額比率は△12.2%となる見込みである。

特別収支は、特別収入2,700万円、特別支出0万円で2,700万円の収入超過となる。その主な要因は空調設備更新工事費に対する補助金収入の計上によるものである。

なお、2025年度末の積立率は、52.1%となる見込みである。

資金収支計算書

2025年 4月 1日から

2026年 3月 31日まで

(単位:千円)

収 入 の 部					支 出 の 部				
科 目	予 算	前年度予算	増減	備考	科目	予 算	前年度予算	増減	備考
2025年度学生・生徒・園児予測数で設定					退職金支出の減少(今年度定年退職者0名)				
学生生徒等納付金収入	736,593	822,033	△ 85,440		人 件 費 支 出	788,899	935,461	△ 146,562	
					修繕費支出、奨学費支出の増加				
手 数 料 収 入	10,015	11,199	△ 1,184		教育研究経費支出	369,761	339,985	29,776	
					企業主導型保育事業整備費補助金返還の減少				
寄 付 金 収 入	3,907	4,717	△ 810		管 理 経 費 支 出	72,953	114,459	△ 41,506	
空調設備更新工事に係る補助金の計上									
補 助 金 収 入	493,490	477,163	16,327		借入金等利息支出	896	1,494	△ 598	
資 産 売 却 収 入	53,037	0	53,037		借入金等返済支出	28,440	28,440	0	
職業訓練委託料の増加					空調設備更新工事費の計上				
付随事業・収益事業収入	51,039	41,643	9,396		施 設 関 係 支 出	80,971	33,227	47,744	
受取利息・配当金収入	41,042	37,689	3,353		設 備 関 係 支 出	10,511	12,746	△ 2,235	
退職金資金の減少(今年度定年退職者0名)					引当特定資産繰入支出の減少				
雑 収 入	6,595	134,977	△ 128,382		資 産 運 用 支 出	555,340	734,410	△ 179,070	
前 受 金 収 入	146,391	133,454	12,937		そ の 他 の 支 出	7,802	15,118	△ 7,316	
引当特定資産取崩収入の減少									
そ の 他 の 収 入	198,053	394,420	△ 196,367		[予 備 費]	50,000	50,000	0	
年度をまたいで入金される退職金財団交付金等の減少									
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 148,128	△ 274,963	126,835		資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 7,802	△ 7,802	0	
前年度繰越支払資金	1,131,338	1,606,544	△ 475,206	①	翌年度繰越支払資金	765,601	1,131,338	△ 365,737	②
収 入 の 部 合 計	2,723,372	3,388,876	△ 665,504		支 出 の 部 合 計	2,723,372	3,388,876	△ 665,504	
					支払資金の増減額	△ 365,737	△ 475,206	109,469	②-①

事業活動収支計算書

2025年 4月 1日から

2026年 3月 31日まで

(単位：千円)

教育活動収支		事業活動収入の部		科 目	予 算	前年度予算	増減	備考
				学 生 生 徒 等 納 付 金	736,593	822,033	△ 85,440	
				手 数 料	10,015	11,199	△ 1,184	
				寄 付 金	3,907	4,717	△ 810	
				経 常 費 等 補 助 金	466,490	473,841	△ 7,351	
				付 随 事 業 収 入	46,039	36,643	9,396	
				雑 収 入	6,595	105,571	△ 98,976	
				教 育 活 動 収 入 計	1,269,639	1,454,004	△ 184,365	
		事業活動支出の部		人 件 費	788,899	897,554	△ 108,655	
教 育 研 究 経 費	611,925			581,185	30,740			
管 理 経 費	73,948			68,339	5,609			
教 育 活 動 支 出 計	1,474,772			1,547,078	△ 72,306			
教育活動収支差額					△ 205,133	△ 93,074	△ 112,059	①
教育活動外収支		事業活動収入の部		受 取 利 息 ・ 配 当 金	41,042	37,689	3,353	
				そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	5,000	5,000	0	
				教 育 活 動 外 収 入 計	46,042	42,689	3,353	
		事業活動支出の部		借 入 金 等 利 息	896	1,494	△ 598	
				教 育 活 動 外 支 出 計	896	1,494	△ 598	
		教育活動外収支差額					45,146	41,195
経常収支差額					△ 159,987	△ 51,879	△ 108,108	③ (①+②)
経常収支差額比率					△ 12.2%	△ 3.5%	△ 8.7%	

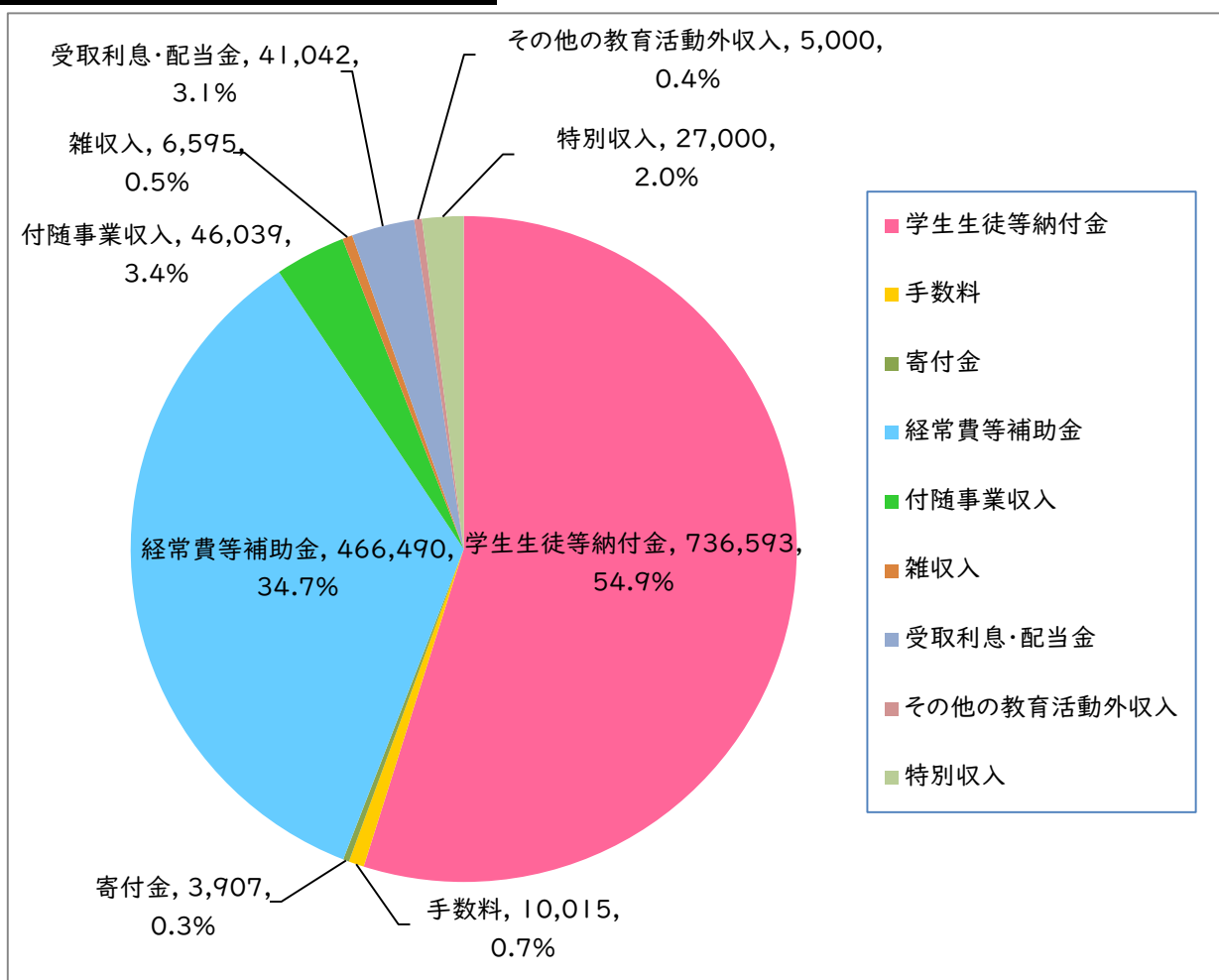
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	前年度予算	増減	備考
		資 産 売 却 差 額	0	0	0	
		空調設備工事に係る補助金の計上				
		そ の 他 の 特 別 収 入	27,000	3,322	23,678	
		特 別 収 入 計	27,000	3,322	23,678	
事業活動支出の部		資 産 処 分 差 額	0	4,867	△ 4,867	
		企業主導型保育事業整備費補助金の返還の減少				
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	46,892	△ 46,892	
		特 別 支 出 計	0	51,759	△ 51,759	
特別収支差額			27,000	△ 48,437	75,437	④
〔 予 備 費 〕			50,000	50,000	0	⑤
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△ 182,987	△ 150,316	△ 32,671	⑥ (③+④-⑤)
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 117,667	△ 65,177	△ 52,490	⑦
当 年 度 収 支 差 額			△ 300,654	△ 215,493	△ 85,161	⑧ (⑥+⑦)
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 2,752,158	△ 2,536,665	△ 215,493	
基 本 金 取 崩 額			0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 3,052,812	△ 2,752,158	△ 300,654	

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	1,342,681	1,500,015	△ 157,334	
事 業 活 動 支 出 計	1,525,668	1,650,331	△ 124,663	
経 常 収 入 計	1,315,681	1,496,693	△ 181,012	
経 常 支 出 計	1,475,668	1,548,572	△ 72,904	

事業活動収入13.4億円の構成比率

(単位:千円)



事業活動支出15.2億円の構成比率

